



電気通信事業者	エックスモバイル株式会社
届出番号(電気通信事業者)	第A-25-13424号
E-mail	faq@mosimosix.jp
連絡先	050-1745-7355



重要事項説明書

下記の契約にまつわる内容について、ご確認ください。
この内容は重要ですので、十分理解されるようお願いいたします。

■ 契約者情報、プラン内容及び料金について

本サービスは契約者本人のみ利用できます。
「エックスモバイルサポートデスク」へご連絡いただく場合、契約者本人から直接ご連絡ください。
名義変更は家族間のみ可能です。ご希望の場合、「エックスモバイルサポートデスク」へご連絡ください。
契約月の基本使用料にしまして日割りにて請求いたします。
ユニバーサルサービス制度、電話リレーサービス制度に基づき当社が定めた料金が1契約ごとに月額利用料へ加算されます。
初期費用は右記の通りです。[口座振替手数料500円(税込550円)]※個人契約のみ
個人契約口座振替払いの場合は、口座振替手数料300円(税込330円)が毎月発生いたします。

■ マイページ機能について

契約内容、利用料金の確認、各種解約等の手続きにつきましてはマイページをご利用ください。
契約者情報（メールアドレス、住所、連絡先電話番号、クレジットカード情報）に変更がある場合は、速やかにマイページより変更をおこなってください。
プラン変更について、契約月での変更はできません。契約月を起算月として3カ月目（2カ月目のご依頼分）より適用が可能です。
カード情報の更新（有効期限の更新など）や変更がある場合は、マイページより変更をおこなってください。
※クレジットカード情報は当社にて保管しておりませんので、カード更新の際は必ずマイページより情報更新をおこなってください。
プラン変更申請は当月25日までに翌月1日より適用とし、26日～末日の申請は翌々月より適用とします。

■ 契約申込みから審査、開通まで

店舗状況により、「即時開通」「本社発送」を選択できます。
○即時開通・・・店頭申込み日に商品受け取りができます。※申込み時間によって翌営業日の受け取りになる場合がございます。
申込み ⇒ 審査 ⇒ ご入金（決済方法により異なる） ⇒ 開通 ⇒ 商品受け取り
○本社発送・・・本社より契約住所へ商品を発送いたします。
申込 ⇒ 審査 ⇒ ご入金（決済方法により異なる） ⇒ 開通 ⇒ 商品発送 ⇒ 商品受け取り
商品の発送は契約住所のみです。また、開通日の指定はできません。

■ 申込み後のキャンセル・返品について

申込み後のキャンセル・返品はいかなる場合においても一切お受けできません。
キャンセル・返品をご希望の場合には、サービスの解約が必要です。その場合は所定の料金を請求いたします。
サービスご利用エリアが提供エリア外であった場合も、サービスのキャンセル・返品はできません。

■ 通話品質や通信速度について

通話品質や通信速度の保証はございません。
本サービスはベストエフォート方式を採用しているため、通信状況や時間帯による回線の混雑状況、条件により通信品質に差がでる場合がございます。また、利用中に地下や山間部、トンネルなど電波状態の悪い場所に移動した際、通信が切れる場合がございます。

■ かけたい放題の仕様、データ容量について

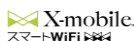
全ての料金プランに、「5分間のかけたい放題」がセットになっており、国内通話が5分間までは何度でもかけたい放題がご利用いただけます。
※5分を超える通話の場合は、30秒19.9円（税込21.89円）が発生いたします。
また、ご利用端末の標準通話アプリから発信するだけで、「かけたい放題」が適用されます。他社接続サービス(0570、0180 など)、留守番電話、時報(117)、一部特番(188)、電話番号案内(104)など一部電話番号への発信は、無料通話の対象外となります。
その他の対象外電話番号及び詳細につきましては、サービス提供元へご確認ください。
不正利用と思われる通話と当社が判断した場合、利用停止をおこなう場合がございます。
通信データ容量が上限に達した際は低速通信（128kbps）となります。
音声オプション（留守番電話・キャッチホン）は、ご利用可能までに最大4営業日程度かかる場合がございます。

■ ペア充について

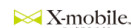
スマートWiFiをご契約のお客様同士でペア登録をおこなうことができます。3人以上のペア登録はできません。
スマートWiFi20GBでご契約の場合、高速データ容量5GBが付与されます。
ペア登録解除後、スマートWiFi20GB以外のプランへ変更後は、高速データ容量5GBは無効となります。
※法人契約でのお申し込みの場合は対象外となります。

■ 解約について

ご利用最低期間、解約金はございません。現在契約している携帯電話会社の解約金等はおお客様ご自身で確認ください。
解約時の手続きについてはマイページよりご申請くださいませ。※前月26日～当月25日までの受付分が当月解約となります。
解約後の端末を利用して、スマートWiFiプランをご契約いただくことはできません。



重要事項説明書2枚目



■ 補償内容について

メーカー保証は購入日より1年間です。
破損、落下、水没等偶発の事故による故障は、端末補償600：600円（税込660円）/月に
ご加入いただく事で年間2回まで端末交換、修理を0円でおこないます。※通常使用による電池の劣化は補償対象に含まれません。
紛失の場合は、警察や消防等の公的機関で補償利用の30日前までに発行した証明書類を提出いただくことで年間1回まで端末交換を
3000円（税込3,300円）でおこないます。☒補償未加入の場合、39,600円（税込43,560円）での購入となります。
補償の使用は購入端末に限りです。補償の使用を含む本体の故障、不具合の際は契約者ご本人様よりサポートデスクまでお問合せください。
補償の廃止をご希望の場合、毎月25日までのご申請で翌月1日より廃止ができます。
補償の廃止は契約月を起算月として3カ月目（2カ月目のご依頼分）より可能です。
補償のお申し込みはご契約時のみとなります。尚、補償の廃止をいたしますと再加入はできません。

■ 端末代金について

端末代金は39,600円（税込43,560円）です。一括払い、分割払い（24回払い）がご選択いただけます。
※分割払いの場合は1,650円（税込1,815円）を24回 ご契約月の翌月より23ヶ月請求いたします。実質年率:0%
端末を分割購入されている場合は、解約後も端末代金の請求がございます。マイページより一括でのお支払いに変更も可能です。

■ スマートWiFi割引について

1,650円（税込1,815円）を24回ご請求金額より割引いたします。割引金額がご請求額を上回る場合、次月請求分に繰越いたします。
※解約後の割引はございません。

■ 格安SIM（当社を含むMVNO）による利用制限や非対応機種について

現在契約している携帯電話会社が提供しているサービスはお使いいただけません。
お持ちの携帯電話にて当社SIMカードでの全機能が使用できる保証はございません。
（年齢認証・電子マネー・テザリング・その他）につき機能の一部制限や非対応となる場合がございます。

■ お申込み後のプラン変更やSIMカードの再発行及びサイズ変更について

ご契約後にオプション変更（留守番電話等）を行う場合、手数料として200円（税込220円）が必要です。
※前月26日～当月25日までの受付分より次月適用となります。
SIMカードの再発行及びサイズ変更をおこなう場合、変更手数料として3,000円（税込3,300円）が必要です。また、変更に数日かかります。☒

■ 危険SMS拒否設定について

フィッシング詐欺対策を目的とした、株式会社NTTドコモにてフィッシングSMSと判定されたSMSは自動で拒否されます。
すべてのフィッシングSMSの拒否を保証するものではありません。拒否されたSMSの復旧はできません。
検知したフィッシングSMSに関する情報をドコモサーバに蓄積し、匿名化および統計的なデータに加工したうえで、次に定める目的で
利用することがあります。
（1）本機能における判定精度向上のため
（2）フィッシングSMS送信者およびSMS中継事業者へ是正を求めるため
（3）フィッシングサイトへお客さまがアクセスすることを防止するため
（4）携帯電話事業者間でフィッシングSMSに関する対策をおこなうため
上記目的のために、匿名化および統計的なデータに加工したフィッシングSMSに関する情報を第三者に開示することがあります。
「SMS一括拒否」および「個別番号受信」の設定と併用することはできません。

■ フィルタリングサービスについて

当社では「i-フィルターforマルチデバイス」をご用意しております。一時的であっても青少年が通信端末を利用する場合には
フィルタリングサービスの加入が必要です。「i-フィルターforマルチデバイス」をご利用される場合、必ず当社HPより設定完了のご申告が
必要です。専用フォームを利用してご申告ください。尚、ご事情によりフィルタリングサービス加入が出来ない場合であっても当社HPより
申請する必要があります。

■ 初期契約解約制度について

契約後に交付される契約書面記載の利用開始日、または契約書面を受領した日のどちらか遅い方を起算日とし、8日以内に
「エックスモバイルサポートデスク」にお申し出があった場合のみ、電気通信事業法に則り初期契約解約制度を適用する事が可能です。
ただし本契約の解除までの期間において提供を受けた、""サービスの料金""、""契約事務手数料3,000円（税込3,300円）""を請求いたします。
「エックスモバイル端末返還特約」の規定に伴い、端末との返却義務が発生します。
返却された端末が故障・破損している場合、外箱を含めた同梱物一式が返却されなかった場合、
契約後に交付される契約書面記載の利用開始日、または契約書面を受領した日のどちらか遅い方を起算日とし、8日以内に
外箱を含めた同梱物一式が返却されなかった場合、当社が通知している端末の通常価格を端末機器損失代金として請求いたします。
※法人名義（業務用途）でのお申し込みの場合"初期解除制度"は対象外となります。



電気通信事業者	エックスモバイル株式会社
届出番号(電気通信事業者)	第 A-25-13424号
E-mail	faq@mosimosiix.jp
連絡先	050-1745-7355

重要事項説明書（端末売買・端末割賦販売）

下記の契約にまつわる内容について、ご確認ください。
この内容は重要ですので、十分理解されるようお願いいたします。
※限界突破Wi-Fi・スマートWiFi・エックスWiMAXご契約のお客様

■ 一括払い・分割払いのお客様

・端末代金について

限界突破Wi-Fi・スマートWiFi・エックスWiMAXの端末代金は、一括購入と割賦購入のいずれかを選択することができます。

一括購入の場合：

限界突破Wi-Fi 18,000円（税込19,800円） スマートWiFi 39,600円（税込43,560円） エックスWiMAX 19,800円（税込21,780円）

割賦購入の場合： 限界突破Wi-Fi・スマートWiFiの分割回数は24回のご選択となります。

限界突破Wi-Fi 750円（税込825円）×24回 スマートWiFi 1,650円（税込1,815円）×24回

利用開始月の翌月より23ヶ月間請求いたします。※実質年率は0%です。

エックスWiMAXは分割回数は36回のご選択となります。

エックスWiMAX 550円（税込605円）×36回

利用開始月の翌月より35ヶ月間請求いたします。※実質年率は0%です。

限界突破Wi-Fiを一括購入の場合：3,000円（税込3,300円）を端末代金より割引いたします。※分割購入の場合は割引はございません。

スマートWiFiを購入の場合：1,650円（税込1,815円）を24回ご請求金額より割引いたします。※解約後の割引はございません。

エックスWiMAXを購入の場合：550円（税込605円）を36回ご請求金額より割引いたします。※解約後の割引はございません。

・所有権について

一括購入の場合：端末代金のお支払いが確認できた時点で契約者へ移転します。

分割購入の場合：端末の引き渡し完了した時点で契約者へ移転します。

所有権の移転前においては、当該商品を担保に供し、譲渡し、又は転売することができないものとします。

・端末の毀損について

所有権移転後に、生じた対応端末の滅失、毀損その他一切の危険はすべて購入者の負担とします。

また、これを理由としてこの契約の変更または解除をすることはできません。

・契約申し込みから受け取りまでについて

申込み ⇒ 審査 ⇒ ご入金（決済方法により異なる） ⇒ 商品受け取り

申込み後のキャンセル・返品はいかなる場合においても一切お受けできません。

■ 分割払いのお客様

・債務の履行の継続について

端末代金完済までに、通信契約が解除された場合であっても、端末代金は請求されます。

端末代金の支払いを怠ったときは、通信契約を解除する場合がございます。

端末代金完済までに、火災、風水害、盗難等により端末が滅失・毀損した際でも端末代金は請求されます。

・期限の利益の喪失について

次のいずれかの事由に該当したときは、当然に割賦販売契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

①支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、当社又は料金回収会社から20日以上相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。

②自ら振出した手形、小切手が不渡りになったとき又は一般の支払いを停止したとき。

③差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立て又は滞納処分を受けたとき。

④破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたとき又は自らこれらの申立てをしたとき。

⑤その売買契約が購入者にとって商行為（業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。）となる場合で購入者が賦払金の支払いを1回でも遅滞したとき。次のいずれかの事由に該当したときは、当社からの請求により割賦販売契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

①割賦販売契約上の義務に違反し、その違反が割賦販売契約の重大な違反となるとき。

②信用状態が著しく悪化したとき。

・割賦債権の譲渡について

端末割賦販売契約に基づく債権を第三者に譲渡することや第三者の担保に供することがあります。